

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント

目次

次

ページ

道選挙管理委員会公告

- 稚内市北海道議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出の制限額
- 選挙人名簿に登録されている者の総数の五十分の一及び三分の一の数
- 稚内市北海道議会議員補欠選挙長公告
- 稚内市北海道議会議員補欠選挙における候補者の届出

道選挙管理委員会公告

平成13年12月2日執行の稚内市北海道議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額の告示を平成13年11月23日、次のとおり本庁の揭示板に掲示して示達した。

平成13年11月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

北海道選挙管理委員会告示第 158 号

平成13年12月2日執行の稚内市北海道議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。

平成13年11月23日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

6,833,800円

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項、第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項の規定により、平成13年11月22日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数の告示を平成13年11月23日、次のとおり本庁の揭示板に掲示して示達した。

平成13年11月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

北海道選挙管理委員会告示第 159 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第4項、第75条第5項、第76条第4項、第80条

第4項、第81条第2項及び第86条第4項の規定により、平成13年11月22日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数は、次のとおりである。

平成13年11月23日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

1 選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数

50分の1の数 92,047

3分の1の数 1,534,105

2 北海道議会議員の選挙区域内の選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数

石狩支庁所管区域	22,406	小樽市	41,958
渡島支庁所管区域	47,440	旭川市	98,391
檜山支庁所管区域	15,091	室蘭市	28,888
後志支庁所管区域	30,826	釧路市	51,723
空知支庁所管区域	54,748	帯広市	46,115
上川支庁所管区域	30,163	北見市	29,759
留萌支庁所管区域	10,280	岩見沢市	22,790
宗谷支庁所管区域	9,805	網走市	11,250
網走支庁所管区域	41,638	留萌市	7,746
胆振支庁所管区域	19,171	苫小牧市	45,433
日高支庁所管区域	22,948	稚内市	11,782
十勝支庁所管区域	50,186	美瑛市	8,523
釧路支庁所管区域	22,469	江別市	31,849
根室支庁所管区域	13,827	紋別市	7,637
札幌市中央区	49,827	士別市	6,371
札幌市北区	70,273	名寄市	7,383
札幌市東区	67,222	根室市	8,926
札幌市白石区	54,409	千歳市	23,103
札幌市厚別区	33,678	滝川市	12,666
札幌市豊平区	55,968	深川市	7,484
札幌市清田区	27,867	富良野市	6,917
札幌市南区	41,597	登別市	15,050
札幌市西区	54,775	恵庭市	17,008
札幌市手稲区	35,451	伊達市	9,758
函館市	78,336	北広島市	15,208

3 北海道の方面公安委員会の管理する方面本部の管轄区域内の選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1及び3分の1の数

北海道警察函館方面本部管轄区域

50分の1の数 8,616

3分の1の数 143,590

北海道警察旭川方面本部管轄区域

50分の1の数 12,114

3分の1の数 201,886

北海道警察釧路方面本部管轄区域

50分の1の数 11,595

3分の1の数 193,245

北海道警察北見方面本部管轄区域

50分の1の数 5,417

3分の1の数 90,283

稚内市北海道議会議員補欠選挙長公告

平成13年12月2日執行の稚内市北海道議会議員補欠選挙における候補者の届出の告示を、平成13年11月23日、次のとおり稚内市役所の掲示版に掲示して示達した。

平成13年11月27日

稚内市北海道議会議員補欠選挙長 高木哲朗

稚内市北海道議会議員補欠選挙長 高木哲朗

稚内市北海道議会議員補欠選挙長公告第4号

平成13年12月2日執行の稚内市北海道議会議員補欠選挙について、候補者として、次のとおり届出があった。

平成13年11月23日

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりかき氏名	性別	本籍	住所	生年月日 (年齢)	党	派	職	業
1	平成13年11月23日	本人届出	おかや谷しげかつ	男	北海道稚内市港4丁目20番地	北海道稚内市こまどり1丁目9番12号	昭和19年3月20日 (満57歳)	無	所属	会社員	会社員
2	平成13年11月23日	本人届出	よしだまさひと	男	北海道稚内市中央3丁目408番地	北海道稚内市緑4丁目12番16号	昭和35年7月13日 (満41歳)	無	所属	会社員	会社員

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

北海道総務部法制文書課
北海道印刷
富士印刷